

令和5年度 第2回白井市廃棄物減量等推進審議会

<議事概要>

日 時：令和5年8月30日（水） 午前10時00分から11時45分まで

場 所：白井市役所東庁舎1階会議室101

出席委員：12名

鬼沢良子 会長、山谷修作 副会長、砂田瑞穂 委員、高山富栄 委員、吉村正之 委員、中澤公彦 委員、寺田義久 委員、山本伴次 委員、佐久間仁宣 委員、井川芳枝 委員、生田目千鶴子 委員、藤本秀樹 委員

欠席委員：1名 藤田均 委員

傍聴者：3名

1 開会

2 会長あいさつ

- ・前回の会議において、取組み項目について検討いただいたものを基に、今回は事務局が作成した基本方針の素案について意見をいただくこととなります。
- ・シンプルかつわかりやすい内容や表記とし、行動につながりやすいものとなるよう忌憚のない意見をお願いします。

3 議事

【会長】

- ・出席委員は委員13名中、12名であり、白井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第2条第5項の規定による会議開催の条件（過半数の出席）を満たしているため、ただいまから会議を開きます。
- ・本会議は、白井市審議会等の会議の公開に関する指針により原則公開とされており、本日の議題には非公開情報がないため、全て公開といたします。
- ・傍聴人は資料とともに配布されている「傍聴上の注意事項」を読み、内容を守るようお願いいたします。

(1) 次期白井市ごみ減量化・資源化基本方針（素案）の決定について

【会長】

- ・(1)次期白井市ごみ減量化・資源化基本方針（素案）の決定について、事務局から説明願います。

(事務局説明)

※資料訂正あり 資料2裏面「⑱資源物の分別徹底の啓発」⇒「⑩資源物の分別徹底の啓発」

【会長】

- ・事務局の説明が終わりました。何か御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

【会長】

- 5ページの50gの例は良いと思うのですが、玉ねぎがわかりづらいと思います。まず、パッと見て目に入るのは文字よりもイラストと思うので。

【事務局】

- 別のイラスト又は例を検討したいと思います。

【委員】

- 7ページなのですが、野菜くずを畑にまくということを見学したことがあるのですが、白井市ではそういったことは考えていますか。

【事務局】

- 8ページに記載していますとおり、家庭での話になってしまうのですが、乾燥させて生ごみの量を減らす処理機や堆肥を作るコンポスト等の助成を行っており、コンポストを利用して堆肥を作り、家庭菜園等で利用してもらうことを考えています。

【会長】

- 庭や畑がある人は、助成を受けなくてもそういったところに埋めるということができるので、市民の取組みにそういった文言があるとより良いと思います。実際にそれだけでもごみの量は減りますし、臭いもありません。

【委員】

- 水切り等について、月に一度、細かいことまでは必要ないと思いますが、大きな字で掲載するか、興味を持ってもらうように書くとかして、今回は水切り、次回は雑がみ等といった感じで回覧してみてはどうですかね。そうすれば目に留めたり、頭に残ったりするような気がします。

【会長】

- 冊子で配るだけでなく、この中のいくつかを特集して、毎回、毎月なり広報等に載せてみてはどうかということですね。素案には丁寧に記載されていますが、これ全部を一気に読む方は少ないと思うので、例えば水切りポイントの一部だけでもいいので広報に載せるとか、回覧で回すとか、そういった周知の仕方もあると思います。

【事務局】

- 検討させていただきます。

【委員】

- 野菜くずを土に埋めると臭わないというのは、市民にとって身近だと思うので取り上げてほしいです。

【委員】

- 7ページの下に「生ごみは捨てる前にひとしぼり」とありますが、生ごみといっても魚の骨などもあるので「ひとしぼり」という表現でいいのでしょうか。

【会長】

- 「水分の多い生ごみは」とした方がいいですね。

【委員】

- 水分が多いといったことは、何年も前から言っていますがあまり知られていないし、水切りも普及していないと思います。小さなことからどんどんやれるようなことをお知らせするのが良いと思います。

【委員】

- 「CD やペットボトルでも代用可」という部分がさらっとしてしまっているので、写真などがあるとわかりやすいと思います。

【事務局】

- 事務局でペットボトルの水切りを作成して、写真を追加したいと思います。水切りのポイントの「1. 濡らさない」の部分ですが、この表現でよろしいですか。

【会長】

- 野菜は皮をむいてから洗うことは、常識的になってきていることなのでこの表現で問題ないと思います。その後の「乾いたままごみ箱へ」は必要ないと思います。

【委員】

- マンションに住んでいると生ごみを土に埋める話をしてもピンとこないのでは、ディスポーザーなどのアプローチがないと響かないと思う。

【事務局】

- ディスポーザーを使う使わないなどについてはマンションの管理組合などに委ねていく部分が多いと思う。生ごみとして出す場合は臭いが出ないように水分を絞ったりして捨ててもらうように周知していく。

【委員】

- 生ごみの水分のしぼり方について、三角コーナーだけではなく、新聞紙の上に敷いて2時間から3時間天日干しをすると水分がなくなるので、そういった方法も周知する必要がある。また、可燃ごみの40%が生ごみと言われてきたが、今日の資料は30%になっている。これは組成分析の結果から出ているが、今まで40%だったのに今回から30%になっているので、どちらの数

字を使って、根拠がどうなっているのかを教えてください。

【事務局】

- 確認をさせていただき、後で回答させていただく。

【会長】

- 市民の取り組みの部分の「生ごみの水切り」だけではなく、「生ごみの水切り、乾燥」としたらどうか。そしたら、次に9ページ目の食品ロス削減についてご意見がある方お願いします。

【委員】

- 先ほどの寺田委員の意見について、全国的には生ごみの組成比率は落ちており、長らく40%と言われていたが、都市圏では30%台が一般的になってきている。9ページの食品ロスの「市民の取り組み」について、「④食品ロスの削減」とあるがタイトルが「食品ロスの削減」となっているため「適正な冷蔵庫管理」としてはどうか。

【会長】

- 食品ロスの削減は大項目としてあるので、具体的な内容を入れた方がいい。追加していただきたいのが、「ローリングストックの実施」などの具体的なことを入れるのはどうか。市民ができる一番の食品ロス対策として、「物を買うときに手前どりをする」ことが重要だと思う。事業者の取り組みとして追加して頂けたらと思うのが、藤本委員にお聞きしたいのが、工業団地内の事業者も会社内で備蓄をしていると思うが、「備蓄食品の期限管理や有効利用」として大量廃棄にさせないなどが大事だと思う。

【委員】

- 当社でも備蓄を行っているが、期限が切れる前に従業員に配布をして、廃棄物にはしないようにしている。

【会長】

- 文章内の「また、賞味期限～」とあるが、フードバンクだけでなく、子ども食堂を入れたらどうか。子ども食堂であれば賞味期限が1ヶ月以上じゃなくても大丈夫なので、文章内では1ヶ月以上は取って、「また、賞味期限がある食品等は、フードバンクや子ども食堂に～」したらどうか。

【会長】

- 次に10ページについて、追加していただきたいものがあり、「MOTTEKO」がホテルやレストランで実証を始めているので、その情報を入れてもらいたい。

【会長】

- 次に11ページ「プラスチックごみの削減」について、事業者の取組みに②「業種別の行動ガイドライン（ワンウェイプラスチックの使用抑制）」とあるが、市民の取組みの中にも「ワンウェイプラスチックを断る」という表現があっても良いのではないかと。また、文章の最後の方に分別について記載があるが、ここではプラスチックごみの分別は入れなくてよいか。

【事務局】

- プラスチックの分別に関しては P15「資源物の分別の徹底」の市民の取組み⑧資源物の分別徹底が⑧がありますので、P11にも追加記載をしたいと思います。

【委員】

- 今後、プラスチックの分別の予定はありますか。

【事務局】

- P18「新たな資源回収品目の検討」ということで、容器包装プラスチックだけでなく、製品プラスチックの資源物としての回収について、印西地区環境整備事業組合等と調整しているところである。

(12ページから13ページは意見なし)

【会長】

- 次に14ページ「家庭系ごみ有料化の検討・導入、事業系ごみ処理料の見直し」について、何かありますでしょうか。

【委員】

- 市の取組みの中に「⑮ごみ有料化の調査・研究」とあるが、前の基本方針と変わっていない。審議会では有料化の検討の答申を取りまとめて市長に提出しているので、「ごみ有料化の調査・研究」ではなく、「実施に向けた調査・調整」など文言を工夫した方がいいのではないかと。

【事務局】

- 修正させていただく。

【会長】

- 次に15ページ「資源物の分別の徹底」について「⑨資源回収運動団体への参加」は次ページに解説があるが、資源回収運動という書き方は一般市民から見ると自分のことのように思えないので、「資源分別の徹底」「資源分別の啓発」の方がいいのではないかと。

【事務局】

- 「資源回収活動への参加」という文言などふさわしい言葉に修正する。

(16ページから18ページは意見なし)

【会長】

- 次に19ページ「廃食油の回収の促進」について、何かありますでしょうか。

【委員】

- 廃食油の回収量が白井市はとても多い。東京都多摩地域の人口規模同じの所と比べると、だんだん減っている状況で320ℓ、他の自治体ではコストに合わず回収を止めるところもある。その中で回収量を維持しているのは凄いことだと思う。東京都のある区での廃食油の回収量は白井市と同じくらいの量である。白井市の市民力は凄いと思う。

【会長】

- 多摩地域での回収量の減りは高齢化が原因だと思います。高齢になると揚げ物等をしなくなることや、回収場所へ持っていくことが億劫になっていることが一因だと思う。なので、市の取組みの中に追加で「民間拠点への働きかけ」があった方が、市が積極的に取り組んでいるように見えるのではないかと。

【事務局】

- 前回会議でも自治会等での回収もできないかと意見がありましたので、追加したいと思う。

【委員】

- 現在、各センター等に設置されているが、コンビニやスーパーとかに設置できれば量が増えるのではないかと。

(20ページは意見なし)

【会長】

- 次に21ページ「講座・見学会等の開催」について、ぜひ夏休みに親子での見学会を開催してもらえると自由研究等になるので行ってもらえたらと思います。

(22ページは意見なし)

【会長】

- 次に23ページ「ナッジを活用した啓発の検討」について、何かありますでしょうか。

【委員】

- てまえどりのシールやPOP等をスーパーの陳列棚に貼って、啓発するのは効果的だと思う。

(24ページから25ページは意見なし)

【会長】

- 全体を通じて何かありますでしょうか。

【委員】

- 4ページにあるごみの排出量がありますが、リサイクルできるごみがまだあることや、生ごみには水分が80%含まれている等の、ごみの出し方の現状を訴えた方がいいのではないか。

【事務局】

- ごみの状況や中身についてを簡単に紹介できるように検討する。

【委員】

- 16ページの雑がみについて、牛乳パックが雑がみに混ざって出されていると思うので、牛乳パックは別に束ねて出すなどを追記した方が良いと思う。

【委員】

- 16ページの雑がみとして出せるものの最後にシュレッターにかけた紙があるが、ものすごく重要かと思う。搬入現場を確認したときに、許可事業者が持ち込むごみの主要なものがシュレッター紙であった。この部分の指導が事業系対策として重要だと思っている。最近では改善しているが、市の施設や学校、金融機関では可燃ごみになっていることが多いので、事業系対策としてやってもらいたい。

【委員】

- 5ページの削減目標の50gの例を見ると、食べるなという表現に見えてしまう。

【事務局】

- 食べ物だけになっているので、身近でごみになるような物での表現も追加する。

【会長】

- 他に意見等が無ければ、今日の意見等を踏まえて、修正していただきたいと思います。確認については、会長が確認するというところでよろしいか。

(意見なし)

【会長】

- 事務局からありますでしょうか。

【事務局】

- 先ほど、寺田委員から質問がありました生ごみの割合の30%について、山谷委員からもありましたが、前回の会議の中で、組成分析の結果から30%の数字を引用している。

【会長】

- 今後のスケジュールについて、事務局からお願いします。

【事務局】

- 今後のスケジュールについて説明します。

本日の会議でいただいた意見をもとに素案の修正を行い、パブリックコメントの募集を実施いたします。実施時期は9月15日から10月6日までの3週間を予定しており、市役所1階の情報公開コーナー、図書館、各センター、市ホームページにおいて意見の募集を行います。

募集期間終了後、パブリックコメントで出た意見の取扱い（素案を修正するか、素案には反映できないが今後の参考とする等）について、事務局案を作成し、次の会議に諮らせていただき、最終的に基本方針（案）の決定を行うこととなります。

会議の開催時期については、当初のスケジュールから少しずれますが、11月上旬頃を予定しております。後日、日程調整を行わせていただきますので、ご協力よろしくお願いたします。

また、基本方針（案）の決定後には、会長から市長へ答申書を提出することとなりますが、時期としては12月上旬頃を予定しております。

4 閉会

【会長】

- 以上をもちまして、令和5年度第2回白井市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。皆様、御意見御協力ありがとうございました。